

平成14年度 公共事業再評価調書（担い手育成基盤整備事業）

（事業着手後 5年以上経過し継続中の事業）

評価確定日	平成14年11月27日
所管部課名	農林水産部 農地整備課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点																													
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	[事業進捗の見込み]																													
<p>[地区名]</p> <p>たてあい館合</p> <p>[所在地]</p> <p>平鹿郡雄物川町大雄村</p>	<p>[事業の目的]</p> <p>土地利用型農業の確立を図るため、担い手農家等による大規模な農業経営が行われる見込みのある地域で大区画の高生産性ほ場整備を実施し、生産性の向上と生産コストの低減を図るとともに、連担的農地の集積を促進し、望ましい担い手の育成・確保を図る。</p> <p>[総合計画上の位置付け]</p> <p>「あきた21総合計画」では、国際化の急激な進展に対応しうる生産性の高い農業とこれを支える活力ある農村を確立するため生産基盤であるほ場の整備をH12～22の11年間に14,500ha整備率76%を目標に整備する。特に、計画前期のH12～14の3年間に4,500haを整備する。</p>	<p>[事業の経緯]</p> <p>H9 事業採択 H10 工事着手 (H15 面工事完了予定) (H18 換地処分、完了予定)</p> <p>[進捗状況]</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>全体</td> <td>H14まで</td> <td>進捗率</td> </tr> <tr> <td>区画整理</td> <td>405.5ha</td> <td>339.5ha</td> <td>83.7%</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>4,891</td> <td>3,151</td> <td>64.4%</td> </tr> </table> <p>[長期継続の理由]</p> <p>地区の事業量・事業費が大規模なことから期間を要している。</p>	区分	全体	H14まで	進捗率	区画整理	405.5ha	339.5ha	83.7%	事業費	4,891	3,151	64.4%	<p>[社会経済情勢の変化]</p> <p>農産物の輸入自由化や米価の下落により、農家の経営が厳しさを増していることから生産コストの低減が強く求められている。このため、本事業により農地の基盤を早急に整備し、担い手等に農地の集積を図るとともに、労働時間の短縮や営農経費の節減により、生産性の高い営農を進めることが急務である。</p> <p>[地元の意向]</p> <p>平鹿管内では、平成10年4月に8農協合併により発足した「JA秋田ふるさと」と「JAおものがわ」が水稻のほか畑作物の生産性向上と営農指導を推進している。特に、雄物川町では今年度から転作田の効率的な運用や複合経営による農家所得の向上集落営農の推進を目的に、4ha以上の転作団地に100万円の助成を行っている。こうした取り組みにより整備されたほ場を活用して町の特産品であるスイカの栽培が盛んに行われ、「くれない生産組合」では14haを25名で経営するなど、町全体の収穫量が県内シェアの30%をしめるまでとなっており、複合経営を推進するため、事業の早期完成を強く望んでいる。</p> <p>[環境対策]</p> <p>「農業農村整備環境対策指針」に基づき保全すべき環境を確認の上、事業推進している。</p> <p>地区内で縄文時代の「大見内遺跡」が確認されていたことから、平成14年度より埋蔵文化財担当部局に依頼し、発掘調査を実施している。</p>	<p>[整備効果]</p> <p>ほ場整備事業を契機として、H14年度に大見内生産組合が設立される予定であり、農業機械の共同化や農作業の省力化が図られ、生産コストの低減が促進されると期待されている。また、JAで進めている共販組合に、地区内の担い手農家が参加し大区画を活用したスイカやトマトなどの複合経営に積極的に取り組み、生産も順調に増加している。</p> <p>担い手経営面積 担い手農家 1戸 生産組織 (15組織)</p> <table border="1"> <tr> <td>地区面積</td> <td>担い手経営</td> <td>シェア</td> </tr> <tr> <td>405.5ha</td> <td>90.8ha</td> <td>22.4%</td> </tr> </table> <p>[費用の変更]</p> <p>残事業の見直しによる。</p> <p>[効果の変化]</p> <p>事業の効果に変化はない。</p> <p>[費用対効果]</p> <table border="1"> <tr> <td>計画時</td> <td>1.24</td> </tr> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.28</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00</td> </tr> </table>	地区面積	担い手経営	シェア	405.5ha	90.8ha	22.4%	計画時	1.24	再評価時	1.28	採択基準	1.00	<p>[事業進捗の見込み]</p> <p>H17年度までに主要工事を終え、H18年度に補完工事や換地処分を実施し完了する予定である。</p> <p>3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点</p> <p>[コスト縮減の可能性]</p> <p>現況水路に設置されているコンクリートフリーダムを宅地境や地区境の水路に再利用するなどコスト縮減に努め事業の進捗を図っている。</p> <p>[代替案立案の可能性]</p> <p>なし。</p>					
区分	全体	H14まで	進捗率																															
区画整理	405.5ha	339.5ha	83.7%																															
事業費	4,891	3,151	64.4%																															
地区面積	担い手経営	シェア																																
405.5ha	90.8ha	22.4%																																
計画時	1.24																																	
再評価時	1.28																																	
採択基準	1.00																																	
[事業内容]		<table border="1"> <thead> <tr> <th>諸元</th> <th>計画時</th> <th>再評価時</th> <th>増減</th> <th>理由等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業量</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区画整理</td> <td>405.5ha</td> <td>405.5ha</td> <td>0ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(百万円)</td> <td>5,128</td> <td>4,891</td> <td>237</td> <td>残事業の見直しによる</td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td>H9～H13</td> <td>H9～H18</td> <td>5年</td> <td>予算の制約・大規模地区による</td> </tr> <tr> <td>受益面積</td> <td>405.5ha</td> <td>405.5ha</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			諸元	計画時	再評価時	増減	理由等	事業量					区画整理	405.5ha	405.5ha	0ha		事業費(百万円)	5,128	4,891	237	残事業の見直しによる	工期	H9～H13	H9～H18	5年	予算の制約・大規模地区による	受益面積	405.5ha	405.5ha		
諸元	計画時	再評価時	増減	理由等																														
事業量																																		
区画整理	405.5ha	405.5ha	0ha																															
事業費(百万円)	5,128	4,891	237	残事業の見直しによる																														
工期	H9～H13	H9～H18	5年	予算の制約・大規模地区による																														
受益面積	405.5ha	405.5ha																																
再評価の結果	対応方針(案)及びその理由			公共事業評価専門委員会の意見																														
<p>継続・中止</p>	<p>[対応方針(案)]</p> <p>平成18年度に換地処分を実施し、完了を図る。</p> <p>[理由]</p> <p>平成13年度までに完了した面工事区域については、既に作付が行われている。また、H15年度までには面工事を終え、その後、地元要望に応えるための補完工事を実施することとしており、事業を推進する上で支障もなく、平成18年度に換地処分を実施し完了することが可能である。</p>			継続は妥当と認める。																														